

審議会等の会議結果報告

1 会議名	令和7年度第1回津市文化振興審議会
2 開催日時	令和7年7月23日（水） 午前10時から午前11時40分まで
3 開催場所	津リージョンプラザ 2階第1会議室
4 出席した者の氏名	（津市文化振興審議会委員） 池山孝一、伊藤寛司、兼重直文、長島りょうがん（洋）、 今井和美、西山実江、野田啓子、橋本政成、濱野章、水 谷てつ子、椋本千江、山田康彦、山本賢司、渡瀬容子 （事務局） スポーツ文化振興部長 勢力実、スポーツ文化振興部次 長 今井博之、文化振興課長 栗本みどり、文化振興課 調整・事業担当主幹（兼）文化ホール施設担当主幹 中野 貴久、文化振興課事業担当 渡邊紘子、文化振興課文化 ホール施設担当（兼）事業担当主幹 柳原雄樹、文化振 興課施設担当副主幹 中村京文
5 内容	1 文化振興事業について （1）文化振興事業について （2）令和7年度当初予算の概要 （3）令和6年度実績及び令和7年度計画・進捗状 況について 2 令和7年度津市文化功労賞及び津市文化奨励賞 について 3 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世 代交付金）について
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	津市スポーツ文化振興部文化振興課 電話番号 059-229-3250 E-mail 229-3250@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 次のとおり

栗本課長	定刻となりましたので、ただ今から、令和7年度第1回津市文化振興審議会を開催いたします。 本日は、お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。 進行を務めさせていただきます、文化振興課長の栗本でございます。 どうぞよろしくお願いいたします。 ここで、事務局職員を紹介します。 スポーツ文化振興部長の勢力でございます。 同じく、次長の今井でございます。 文化振興課 事業担当兼文化ホール施設担当主幹の中野でございます。 事業担当主幹の渡邊でございます。 文化ホール施設担当兼事業担当主幹の柳原でございます。 施設担当副主幹の中村でございます。
------	---

勢力部長	よろしくお願いいたします。 それでは開会に先立ちまして、スポーツ文化振興部長の勢力よりご挨拶申し上げます。 スポーツ文化振興部長の勢力でございます。 本日は、大変お忙しい中、「令和7年度第1回津市文化振興審議会」にご出席いただきましてありがとうございます。 また、委員の皆様におかれましては、日頃より、津市の文化行政に格段のご理解とご協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。 さて、令和6年度は、新たな事業として郷土アーティスト発信事業を実施いたしました。また継続して様々な文化振興事業を展開し、多くの事業において、来場者数が増加いたしました。 令和7年度におきましても、委員の皆様からご意見、ご提言をいただきながら事業を実施いたしまして、文化振興につなげていきたいと考えております。 また、後ほどご説明いたしますが、本年4月1日付けで、国の「新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）」の対象事業としまして「地域に活力と魅力を生み出す文化芸術活動活性化プロジェクト事業」これにつきまして、国へ計画を申請しましたところ採択されましたので、令和7年度から令和11年度までの5年を計画期間といたしまして、新たな事業を実施していく予定でございます。これにつきましては、具体的には津市にあります文化ホールを照明をLEDの最新のものに替えていきながら、そのほか経年劣化でいろいろな不具合が生じている所も併せて改修いたしまして、地域に密着した地域の方がすぐ近くで使える文化ホールというのを目指して、国の交付金を活用しながら、市といたしましても、地域に根差したホール、それが地域創生につながりますよう展開していくというそういった事業でございますので、また後程ご意見等いただければと思っております。 本日の審議会では、事項書のとおり「文化振興事業について」、「令和7年度津市文化功労賞及び津市文化奨励賞について」それから、先ほども申し上げました「新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）について」の3つの議事を予定していますので、どうぞよろしくお願いいたします。 委員の皆様におかれましては事業全般につきまして、忌憚のないご意見等を賜りたいと存じますのでよろしくお願いいたします。 簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。 どうぞよろしくお願いいたします。
栗本課長	続きまして、開会にあたり、津市文化振興審議会会長であります山田会長より、ご挨拶を頂戴したいと思います。 山田会長、よろしくお願いいたします。
山田会長	どうもみなさん、この暑い中、午前中からの会議にご参集いただきありがとうございます。 今、部長さんからお話があったように、今日の審議会は、私たちの審議会は昨年から2年間という任期で、2年目になっております。そういう中で、ぜひ文化振興審議会のみなさまは本当に津市の各地で文化振興においていろんな分野で日頃からご活躍されている方が集まっ

	ていらっしゃると思うんですね。そういう点でこの審議会の場合というのはとても大事で、先ほどの部長さんのお話のように、事項書を見てもわかるように、一つは津市の文化振興事業の昨年度と来年度のこのことについて検討するというので、ぜひそれぞれのお立場から、いろいろ気が付いていることなどをご発言いただきたいなと思っています。そんな文化審議会の場合は数が多くありませんので、ぜひいろいろご発言いただきたいなというふうに思います。また文化功労者や奨励賞については、また9月ぐらいに集中的に皆さんにお世話になると思いますが、その準備になります。それから、先ほどありましたように、懸案の文化ホールが少し修理をすることができて、本当に改めて、使えるホールとして改修されるという見通しが、津市さんがいろいろと奮闘されたおかげで予算が付いたということなので、これについても何か今日説明あると思いますけれども、お気づきの点などがありましたら、またご意見いただきたいなと思っております。 どうぞ本日は、よろしく願いいたします。
栗本課長	ありがとうございました。 続きまして、お手元に配布させていただきました資料の確認をさせていただきます。 本日の会議資料は、お手元に配布済みの、 ・事項書 ・委員名簿 ・座席表 ・カラー印刷A4判1枚の「1(1)文化振興事業について」 ・カラー印刷A4判1枚の「1(2)令和7年度当初予算の概要」 ・カラー印刷A3判ホチキス留めの「1(3)令和6年度実績及び令和7年度計画・進捗状況について」 ・カラー印刷A4判の「2 令和7年度津市文化功労賞及び津市文化奨励賞について」 ・カラー印刷A4判の「3 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）について」 ・A4判ホチキス留めの参考資料集 以上9点となっております。 不足等がございましたらお申しつけください。
山田会長	それでは会議を進めさせていただきます。 本審議会につきましては、「津市情報公開条例」第23条の規定に基づき、公開し、一般市民の方の傍聴席を設けております。 また、会議の結果を発言者の氏名と共に、ホームページにて公開させていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。 本日の会議については、「津市文化振興条例」第12条第1項の規定により、会長が議長を務めることとなっておりますので、ここからは、山田会長に議事進行をお願いいたします。 それでは議事進行を進めさせていただきます。どうぞみなさま円滑な議事運営にご協力をよろしくお願いいたします。 まず、本日の審議会の成立の可否について、事務局より報告をお願いします。

栗本課長	本日の審議会出席者数は、全15名中、14名で、出席委員が半数以上に達しておりますので、「津市文化振興条例」第12条第2項の規定により会議が成立しておりますことをご報告いたします。
山田会長	ありがとうございます。 会議が成立しているということで、進めていきたいと思います。 ひとつ委員の皆さまにお諮りしたいことがございます。本日説明員として、津市久居アルスプラザの指定管理者の株式会社ケイミックスパブリックビジネスの鹿毛事業課長にも出席していただき、必要な場面がありましたら説明をしていただきたいと思います。入室いただいてよろしいでしょうか。 【異議なしとの声あり】
山田会長	それでは、ご異議ないということですので、株式会社ケイミックスパブリックビジネスの鹿毛事業課長に入室いただきたいと思います。 【鹿毛氏入室】
山田会長	本日の会議は、午前中なので12時までということで終わりたいと思っているのですが、活発かつ効率的に進めていきたいと思います。どうぞ、ご協力のほどよろしくお願いいたします。 事務局においても、簡潔・明瞭な説明をしていただくというふうに思っています。 それでは、事項書に沿っていききたいと思います。最初に事項書1「文化振興事業について」なんですが、その(1)「文化振興事業について」と(2)「令和7年度当初予算の概要」のところなんですが、これの(1)(2)合わせて、事務局から一括して説明をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
事務局 中野	事業担当の中野です。 津市文化振興業の概要について説明させていただきます。 着座にて失礼します。 カラーA4判横の1枚「1(1)文化振興事業について」をご確認ください。 津市の文化振興につきましては、2018年から2027年を計画期間とする津市総合計画の第2次基本計画に掲げる6つの目標の一つ、「自分らしく心豊かに輝けるまちづくり」の基本政策2「スポーツや文化の輪が広がる社会の形成」に位置付けております。 こちらの資料の下段にありますように、「多彩な文化芸術の鑑賞機会や学び・創作・発表の場の創出、人材育成、民間の専門的なノウハウの導入、地域の伝統文化や伝統芸能の保存継承、文化交流」など4つの施策を掲げており、これらをもとに取り組んでいる事業について、カラーA3横の資料「1(3)令和6年度実績及び令和7年度計画・進捗状況について」にまとめております。こちらの資料につきましては、後ほど(3)の方で説明させていただきます。 続きまして、ここからカラーA4横の「1(2)令和7年度当初予算の概要」をご確認ください。

	文化振興事業といたしまして、「文化振興事業」「津リージョンプラザ管理運営事業」「久居アルスプラザ管理運営事業」の3つの事業を行っております、「文化振興事業」につきましては、文化芸術の鑑賞や発表の場を創出するために、「津市美術展覧会」や「津市民文化祭」などの事業を開催したり、「文化団体活動支援事業」など各地域の文化協会等への支援を行うなどの事業を展開しております。 続きまして「津リージョンプラザ管理運営事業」につきましては、津リージョンプラザ内のお城ホールや展示室、会議室、津図書館、保健センターなどの管理運営費となります。 最後に「久居アルスプラザ管理運営事業」につきましては、久居アルスプラザは指定管理者制度を導入し、効果的・効率的な管理運営を行っており、事業費は主に指定管理料となっております。 文化振興費全体の予算としましては、3億4千682万9千円となりまして、それぞれの費目で増減がありますが、主に久居アルスプラザ指定管理料の減額、事業委託料の減額、リージョンプラザ管理運営事業における施設等維持管理業務委託料の増額などにより、前年度比404万1千円の減額となっております。 説明の方は以上でございます。
山田会長	ありがとうございます。 こちらについて、何か文化振興事業全体の今年度の当初予算の概要ということですが、ご質問等ございませんでしょうか。 よろしいでしょうか。 それでは、大きな話になってますので、その次も具体的な進捗状況の話になりますので、そこでまた気が付いたりしたことなどを合わせてご発言いただけたらと思います。 では、(3)の方に進んでいきたいと思います。 予算の方にもありましたように、令和6年度実績及び令和7年度計画・進捗状況です。実績については、ある程度昨年度の後半のこの審議会でみなさん共有されていると思いますが、改めて確認をしていただければと思います。それは、こちらの説明をよろしく願いいたします。
事務局 中野	それでは、続きましてカラーA3判横の「1(3)令和6年度実績及び令和7年度計画・進捗状況について」の1枚目をご覧ください。 「文化芸術の鑑賞機会の創出」としまして、番号1、「第19回津市美術展覧会」につきましては、令和6年度は前年度に引き続き久居アルスプラザで開催いたしました。出品数284点と多くの方に出品していただき、それにあわせて来場者数も昨年度を上回る結果となっております。 なお、来場者数につきましては、令和4年度まで受付を1階と2階の2か所で行っており、来館者数を延べ人数としてカウントしていましたが、令和5年度以降につきましては、受付を1階のみとしまして、実際の来館者人数をカウントするよう変更いたしましたことから令和4年度以前と令和5年度以降に来場者数に差が出てきております。 令和7年度につきましては、11月15日（土）から11月24日（月・振替休日）にかけて、令和6年度と同様、久居アルスプラザで開催する予定でおります。

	続きまして、番号2、「第18回霧山薪能」につきまして、令和6年度は9月28日（土）に美杉町多気の北畠神社境内にて開催いたしました。令和7年度につきましては、10月4日（土）に場所は同じく北畠神社境内で開催する方向で地元実行委員会と協議しながら準備を進めています。 続きまして、資料2枚目、右上No. 2をご確認ください。 「市民の学び・創作・発表の場及び機会の創出」としまして、番号3、「津市民文化祭」につきましては、市内各文化施設において、美術、生活文化、文芸、舞台芸術、音楽、文化講演会、ミニコンサートの7部門にわたる展示・発表・講演会などを行っています。 令和6年度につきましては、31事業を実施いたしまして、コロナウイルス感染症によって大きく減少した参加者数につきましては、各主管団体の取組により大きく増加しています。 令和7年度につきましては、現在32事業予定のうち、本年6月30日の時点で11事業をすでに実施済みでございます。引き続き各事業を進めてまいりたいと思います。 続きまして番号4、「地域文化祭事業」につきましては、地域の特性に応じた文化祭を開催しているものでございます。令和6年度につきましては、計画通り7事業を開催いたしまして、9,322人の方にお越しいただきました。 令和7年度につきましては、既に久居地域文化祭（春の文化芸術展）及び四季の彩り祭り（七夕☆まつり）を開催いたしております、他の地域文化祭についても、現在、各総合支所において準備を進めております。 番号5の「文化振興基金補助金事業」につきましては、市民の方々が行う発表事業や展示会など、文化活動に対して文化振興基金を活用した助成事業になります。 令和6年度につきましては5事業を採択し、助成を実施いたしました。 令和7年度につきましては、3事業を採択済みであり、現在二次募集を行っています。 令和8年度事業分の募集につきましては、年明けに募集を予定しています。 続きまして、資料の3枚目をご覧ください。 「次世代の育成」としまして、番号6、「第25回青少年文化芸術祭」につきましては、津リージョンプラザを会場として実施しました。 令和7年度につきましては、来年1月25日（日）の開催に向けて、現在の市内の小・中・高等学校へ出演者の募集を行っているところでございます。 番号7の「郷土アーティスト発信事業」につきましては、令和6年度は過去に津市文化奨励賞を受賞された方々に事業の企画をしていただき、出演者の卒業校コンサート及び津リージョンプラザでのコンサートを行いました。令和7年度は演出家の鳴海康平さんを迎えまして、白山総合文化センターしらさぎホール、サンヒルズ安濃ハーモニーホールの舞台上に仮設客席を設けて、間近で演劇を鑑賞いただくとともに、募集を公募無料として、普段ホールに足を運ぶ機会の少ない人にもこの機会に来ていただくよう準備を進めています。 続きまして、「情報発信」としまして、番号8、「津市民文化発行事
--	--

事務局 中村	業」につきましては、津市の文化情報誌である「津市民文化」の発行を行っております。 本年6月に発行した「津市民文化」第19号では、「昭和100年建設と暮らし」「津の観光ボランティア」の2つのテーマを特集記事として取り上げたほか、市民の皆さんから寄せられた短編小説、詩、短歌等を掲載しました。 令和7年度につきましては、来年6月の発行に向け、現在、第20号の掲載内容について編集委員会で協議を行っています。 番号9、「HP・SNS等発信事業」につきましては、令和7年度についても、引き続き様々な情報発信やシロモチくんの着ぐるみの貸し出しなどにより津市のPRに努めていきたいと考えております。 続きまして、資料4枚目をご覧ください。 「市民が主体的に参加する活動の輪の拡大」としまして、番号10、「文化団体活動支援」につきましては、文化芸術団体連絡協議会を通して市内の文化団体へ活動支援を行っています。 番号11の「文化関係顕彰事業」につきましては、令和7年度文化奨励賞の候補者募集を令和7年8月1日まで行っているところです。詳しくはまた次の議事でご説明させていただきます。 次に「伝統文化や伝統芸能の保存継承、普及」としまして、番号12、「第11回郷土芸能ふれあいフェスティバル」につきましては、毎年各地域の文化施設を会場として開催いたしまして、伝統芸能の披露や物産展など地域の文化に触れる機会を創出しています。 令和6年度につきましては、白山総合文化センターしらさぎホールにて、倭雅楽継承会や、しゃご馬、唐人踊りなど郷土芸能の披露を行いました。合わせて、中庭ステージではエイサーはくさん倭人などの屋外パフォーマンス、ホワイエにて地元物産品の販売などを行いました。過去最高の来場者数となりました。 令和7年度につきましては、来年3月8日（日）に河芸公民館にて開催予定で実行委員会と協議しながら準備を進めています。 次に「地域内外文化交流」としまして、番号13、「一身田寺内町まちづくり事業」につきましては、令和7年度につきましては、6月末時点でラフェスタプリマヴェーラでのおもてなし事業を実施いたしました。春の寺内町清掃については雨天により中止となっております。現在、秋の寺内町清掃などの事業について、地元団体と協議しながら準備を進めています。 続きまして、施設担当の中村でございます。 「芸術文化の創造・発信拠点としての機能強化」としまして、番号14の「津リージョンプラザ管理運営事業」について説明いたします。 本事業は、地域の文化、保健、生涯学習等の拠点として整備された複合施設である津リージョンプラザの管理運営を行う事業です。 令和6年度においては、お城ホールや図書館等の設備の経年劣化による不具合箇所について修繕を行いました。 事業成果としまして、各施設の利用率は、前年度と比較してほぼ増加傾向にあり、利用者の皆さんに交流やコミュニティ活動の場を提供することができました。 また、前年度令和5年度から引き続き、お城ホールにおいて、フルコンサートピアノの最高峰である「スタインウェイ」と「ヤマハ」の
--------	---

事務局 柳原	グランドピアノの演奏の場を希望者に提供する「コンサートピアノを弾こう」という事業を開催したところ、概ね好評を得ることができました。 令和7年度につきましても、引き続き適切な施設の維持管理運営に努めてまいります。 津リージョンプラザ関連についての説明は以上です。 それでは続きまして資料の6枚目をご覧ください。 こちらからは、文化ホール担当の柳原が説明いたします。 番号15及び16に渡っておりますが、施策としては「芸術文化の創造・発信拠点としての機能強化」になります「久居アルスプラザ管理運営事業」になりますが、この久居アルスプラザは、令和2年6月のプレオープンを経て、令和2年10月1日にグランドオープンした文化施設です。津市の文化施設で初めて指定管理者制度を導入しており、現在令和7年4月1日現在で全国68自治体の文化施設などの公共施設管理運営業務の受託実績を持つ、株式会社ケイミックスパブリックビジネスを指定管理者に指定して、貸館業務やいわゆるイベントなどの自主事業の実施などのほか、施設の管理運営を行っています。 令和6年度の事業成果としまして、まず自主事業に関しましては、指定管理に関する仕様基準に定めています、創造事業・鑑賞事業・普及育成事業・協働事業・国内国際交流事業という5つの事業分類に基づき、事業を企画・立案し、事情により1事業が中止になりましたが、それ以外の事業につきましては、計画どおり実施することができました。また、この令和6年度におきましては、開館からの総来館者数が100万人を突破したことを記念しまして、この通常の事業のほかにスペシャルロビーコンサートを追加で実施しました。6ページ目がその令和6年度の自主事業の実績の一覧になります。右下には一部抜粋しておりますが、自主事業のチラシということで、5番の石川さゆりさんのコンサートや、下段の2番のアーティストさんを外部から招聘して、市内に滞在していただいて制作をしていただく、いわゆるアーティストインレジデンスプログラムの事業です。こういったことを実施しています。令和6年度の事業実績は以上になります。 続きまして、資料7枚目をご覧ください。次は施設の利用状況になります。一番左上にあります施設利用状況の実績がございます。令和3年度から比較対象として掲載いたしておりますが、令和6年度の施設利用者数は11万8千847人、実際に施設の中にイベントなどに限らず、アルスプラザという施設に実際に来ていただいた来館者数につきましては、29万230人となり、いずれも当初の目標水準を大きく上回ることができました。また、ホールやギャラリー、会議施設などの貸館状況につきましても、多くの方々にご利用いただき、施設全体の年間の利用率は、こちらも目標や前年度を上回る88.5%という結果となりました。 令和7年度につきましても、引き続き、指定管理者において、施設の管理運営を行うとともに、多様な事業を展開してまいります。 なお、昨年度の第3回の審議会の場合でもご説明させていただきましたが、令和6年度末で指定管理期間の第1期が終了いたしまして、この令和7年度から第2期指定管理期間となっております。この第2期指定管理期間につきましても、昨年度公募型プロポーザル方式にて指定管理者を選定した結果、現在の指定管理者である株式会社ケイミッ
--------	--

	クスパブリックビジネスが選定され、指定管理者に指定しております。 アルスプラザ施設管理事業の説明については以上となります。 これをもって事項の(3)「令和6年度実績及び令和7年度計画・進捗状況について」の説明は以上になります。
山田会長	どうもありがとうございました。 それでは、事項書の(1)(2)のことを念頭に置きながら、特に今、説明いただいた令和6年度実績及び令和7年度計画・進捗状況について、何かお気づきの点等ございましたらお願いしたいと思います。 いかがでしょうか。 お願いいたします。
西山委員	何点かあるんですが、まず1点目、1番の津市美術展覧会について、確認させていただこうと思います。ここのところアルスプラザさんで開催が続いています。実際の新津市になってからの久居地域の人口は4万から多少増えているというかたち、津地域の人口は16万から減っているという形になっていると思うんですけども、結構「アルスプラザ遠いのよね」という声を聞かせていただくんです。「リージョンでやってくれると行けるんだけどね。」という声が津市の高齢の方たちに結構あります。新しい施設なのでアルスプラザは、部屋も使いやすく見た目もきれいなんですけども、不便であるという話が出てきていました。今後の展開など予定はどんな感じで考えていらっしゃるのか、それも含めて確認したいと思いますし、もしも、こちらに戻ってくる場合、2か所の開催になるのであれば、そのあたりの危惧、前回から2か所、来場者数のカウントがどんな感じでしたか。覚えてなくて。見に行ってるんですけどね。ごめんなさい、ちょっと確認させていただいていいですか。
事務局 中野	アルスプラザの方なんですけれども、展示会場が1階と2階にありまして、
西山委員	アルスプラザはわかります。はい。ここは、このギャラリーでやってたと思うんですけど。
事務局 中野	そうですね。令和元年度は、以前こちらで市展を開催していたことはあるんですけども、すみません、その時の人数のカウントの仕方とかというのは、ちょっと今手元に資料がないので、わかりません。
西山委員	ごめんなさい。人数のカウントの件は、ちょっと納得ができないところがありまして、アルスプラザは1階と2階に分かれていろんな展示か分かれているイメージなのでそれはそれで構わないんですけども、それで実人数でいったということだと思うんですが、それで、これまでの令和2年ぐらいから始まっているこのあたりからの人数の差が、どのような形で反映してくるのかなというところも少し気になっているので、今後の展開と人数の確定の仕方というのを確認させてもらえたらなと思っています。
山田会長	その点いかがでしょうか。

	お願いします。
事務局 中野	まず会場なんですけども、アンケートを毎回とっておりまして、会場がどちらがいいかということについて、久居アルスプラザ以外の会場がいいかというそういったアンケートをとっているんですけども、約8割ぐらいが、久居アルスプラザがいいという結果が今出ておりまして、ただ、一方でその確かに西山委員がおっしゃったようなご意見も出ているという話も聞いておりまして、その実行委員会の方でもその話が出ていたりもするんですが、今のところは、そういった意見はあるところではあるんですけども、アンケートの結果を基に久居アルスプラザで続けて行っていこうかなというふうに考えているところです。
山田会長	それから、人数の変化については。
事務局 中野	人数の方につきましては、2つ受付があって両方でカウントしてしまっていて、正確な人数をわからないというところが令和4年度まであって、そういうところを解消しようということで、受付を1階のみの1か所でしたというかたちになります。なので、令和4年度以前と令和5年度以降で数の比較というのはなかなか難しい部分があるんですけども。今後も受付を1か所にして、令和5年度以降で人数の推移というか、そういったものを測りながら見ていきたいなというふうに考えているところです。
西山委員	ということは、令和5年以降は受付1個だったんですよね。ギャラリーの所で1個だったと思ったんですよ。
事務局 中野	そうです。令和5年度以降はギャラリーの前に、そうですね。
西山委員	ここでやってた時は、ギャラリーの前での受付1個で人数確定していたと思うんですけども、そうすると人数が結構減っている、実人数で行くと結構減っているのではないかなと思うんですが、この減っている実人数の中での8割のアルスプラザの希望というのはちょっと確定不確定なものではないのかなと。別にどこでやってもらってもいいんですよ。どこでやってもらってもいいんです。ただ、そういう声が聞こえてきたので、こちらには戻ってこないのかなと思っただけで、確認させてもらいたかっただけです。
山田会長	はい。ちょっとその実行委員会の中で、人数の変化というのを改めてちょっと確認して、実は場所の問題もあってここでやってる時よりも少なくなっているのかどうかとかですね、そんなこともちょっと確認していただければ、そこで実行委員会で、方針を決めていただければと思いますので、そういうかたちでよろしいでしょうか。 では。どうぞ。
長島委員	すみません。情報発信の部分なんですけど、ホームページの閲覧数だけでは大したことはないと思うんですけども、令和6年度で7千件くらい減ってるんですよね。この原因というかわかったら教えてください。例えばちょっとインターネット切れてましたわとか。なんかの

	要因があるんだろうと7千件減る。
山田会長	1万7千じゃないですか。
長島委員	1万7千か。結構落ち込んでるんですね。でもまあホームページだけじゃなくて、エックスとかユーチューブなりでメディアの発信はいっぱいやってくれと思うんですけども、そこだけちょっと教えてほしいなと。
山田会長	お願いします。
事務局 中野	すいません。ちょっと分析というか、そういったところはまだできてはいないんですけども、実績としてこれだけの数の変化がありましたので、また調査して対応したいと思います。
山田会長	はい。ほかにいかがですか。 いいですか。
西山委員	4番なんですけれども、地域文化祭事業、地域の文化協会さんが主体になっている所にはお金が出ているんですけども、結局この書いていらっしゃる所、1、2、3、4、5以外のところに例えば、美杉さんに一志さんに香良洲さんに美里さんというところが出てきます、津地域も含めてなんですけれども、文化協会さんは合併される前はそれぞれの地域で結構力を持っていたので、それぞれの地域が一つにまとまっていたので、だから多分、河芸さんとか、芸濃さんとか、安濃さんというところで、文化協会が今でも上手に統一しているんだと思うんですけども、これから抜けてきている、美里さん、香良洲さん、一志さん、美杉さんこのあたりの文化協会さんについても支援の仕方がどういうふうに今後考えていくのかということと、津市の場合は津市自体が文化協会がありますけれども、そこが地域の文化活動に関して、文化祭というのに関して管轄しているのではなくて、それぞれの公民館が地域が管轄している状況になっています。地域の公民館とか公民館等の文化祭活動に関しては津市からの直接の資金、それも少ない金額でやっているの、そこその内容的にはものすごく低レベルなものをみんなの力で盛り上げているという状況に入ってきているんですが、そのあたりのギャップをどのように今後考えていくのかを聞かせてもらえませんか。
山田会長	はい。 こちらは文化振興課さんもそうなんですが、今、地域文化祭事業を実施はあまりされていない地域の事情もご存じの方もしよろしければご発言もいただきたいなと思いますけれど、まずは文化振興課さんどうでしょうか。 では、どうぞ。
池山委員	一志関係なんですけれども、この件について、昨年なぜ一志が入っていないのかということを確認したんですけど、その時に、各団体平成18年に津市に合併された時のいきさつ等があった一志町の場合は、教育委員会がいろいろ文化祭を持っているということで、外れて

	いる。美杉さんもこの前質問されて、ここに入っていないということですね。 どちらがいいのか、今一志町の中で議論してはいないんですけども、こういう形で成果として資料として残していくということならば、やはり一志町も地域文化祭事業の中に入れていただいて、一括して予算もつきますんでね、そういう形で進めていただければありがたいなと思っています。
橋本委員	管轄の課が違うということで、
池山委員	それもありましてね、
橋本委員	それで美杉は、どこかの課かちょっと忘れましたが、この文化振興課管轄、ここと違うもんで他の課で受け持つとるんで、ここには上がってこない。実際はいろいろやってますけど。
山田会長	実際はやってるわけですか。
橋本委員	やってます。
山田会長	やってるんですね。
橋本委員	やってるけど、課が違うのでここには出てこんという。
池山委員	一志町の場合は、教育委員会て言っていましたね。そういう話をお聞きしましたけど。
橋本委員	地域によって事情は違うかもしれませんが、とにかくもう、津市として統一された方がいいかなという気はしているんです。
西山委員	津市も結局教育委員会が、公民館活動は教育委員会が管轄しているので、そこで課が違うからと言って区切られてしまってここに上がってくることで自体が違うと思うので、文化祭というものを一体に考えたうえで、それぞれの課では分離させずに、一体化する方が最終的な実績として見えてくるかなとは思っているんですね。そこをどういうふうに考えていくかだと思うんです。文化振興課と教育委員会のこの壁をやはり崩していくつもの形をとってもらわないといけないと思います。
山田委員	はい、そうですね。 どうぞ。
栗本課長	先ほどおっしゃったように、合併の時の流れがそのまま来ているということを私も聞いておりまして、教育委員会で持っている部分もあるというのも、承知をしております。そのいきさつがありまり詳しく把握できていないので、今後整理をして、また調査をしていきたいと思えます。この場で、今後の考え方などは御説明できませんが、整理をまずさせていただきたいと思えます。よろしくお願いします。

西山委員	合併から、言っているうちに20年経っています。そのままというのはおかしいと思います。
長島委員	これは、教育と文化振興と分かれてとらえているので、でも予算は地域に降りているというのははっきりしているの、ここは出さんというわけではない。これはもう国全体の問題でもあって、文化振興と社会教育の推進と行政割になっているんですけども、そこで、なんか変なことがあるんかという別今このところうまいこといってとるんで、このままやととるんですけど、西山さんが言われるのは、市民がみんなわかるように、ざぱっと文化と生涯学習、社会教育全部ひっくるめて出した方がいいんじゃないかという意見ですね。そういう意見で、あと何も言えんよね。でも、わかりやすくした方がいいんじゃないかという意見は同意します。
山田会長	まあ私なんかは、そうやって分かれたことによって、行われなくなってしまったということも、もしかして問題になるかもしれないけど、今みたいにそれでもちゃんと地域ではやっていらっしゃるっていうね、これ非常に大事なことなので、そこはやっぱりちゃんとこの地域文化祭事業というふうにはならないかもしれないけど、地域文化祭はやられてるので、そのへんはうまく入れるような形で、津ではこれだけのことをやられてますよというふうにわかるとありがたいなというふうには思うので、ちょっと考えていただけるとありがたいなと思います。
西山委員	参考資料程度でいいですよ。 教育委員会から出ている金額として参考資料として添付してもらってもいいです。
山田会長	はい。他にいかがでしょうか。 お願いします。
濱野委員	リージョンプラザ管理運営事業について、令和6年度の実績として1億1千900万、資料2では1億3千100万。1千200万円くらい違う。
山田会長	はい。これは年度で額の違いがあるとは思いますが、そこらへんはどうかということですね。
濱野委員	大きいですもんね。記載は100万で、今年度で1千何百万も違うのはなんでやろ。
山田会長	資料2の令和7年度の当初予算で、リージョンは1億3千万、それに対してこちらのまとまった資料の14のところで、リージョンの管理経費が1億約2千万ということになっているので。
栗本課長	すみません。文化振興課長です。当初予算として資料の1の(2)の方は、当初予算として上がっておりますので、資料の14番で見ていただいている分については、実績の金額でございます。ですので、予算額の方が多くなっているということです。

	最初の方でもご説明しましたように、業務委託料の増ということで上がっておりまして、人件費ですとか光熱水費の増によるものでございます。
山田会長	業務委託料が多くなったということが、増額したということになっていると。
勢力部長	よろしいですか。
山田会長	はい。
勢力部長	当初予算の額がリージョンプラザが、この額になっておるんですけども、令和6年度の当初予算も1億2千6百万くらいでしたので、若干上がっておりますが、それほど変わりはないということで、また、実績としてはこの資料の14番に出てくるように、実際にはまたその時に実際の額がわかってきますので、それで比較していただければと思いますので、予算的には若干上がっておりますけれども、それほど大きくは変わっていないという状況でございます。
山田会長	はい。じゃあ実際の実績は1億3千万よりももっと減るかもしれないという。
勢力部長	はい。ちょっとわかりませんが、そこを見て判断していただきたいと思います。
濱野委員	リージョンの管理費のなかで図書館もリージョンの管理なんですか。
山田会長	図書館は教育委員会。
濱野委員	教育委員会ですな。ここに書いてあるんですわ。津図書館で書いてあって、
山田会長	複合施設ということで。
濱野委員	図書館全然関係ないわな。
事務局 中野	はい。
山田会長	はい、どうぞ。
事務局 中野	津図書館とか、中央保健センターとかですね、複合施設全体の維持管理の費用の方が文化振興課の方から費用を出しております。
山田会長	この図書館も、保健センターの施設費用はここから出ているということなんですね。
事務局 中野	そうです。

山田会長	中身は教育委員会であつたり、専門の部署のところをやっているという形ですね。 ほかにいかがでしょうか。 どうぞ。
兼重副会長	久居のアルスプラザさんができて今何年くらいになるかな。もう随分経つと思うんですけども、5年目ですかね、できて。実はあそこ、ピアノの選定をお願いしたいと私の大学のまだ勤めていた研究室に来られて、ピアノを入れると、じゃあ2台ですねと言ったら、いやそれが1台なんですと言われて、なんでと言っちゃったんですけど。なんで、私、浜松に行くことになったんですけど、ただちょっと体調崩して、代わりの人が行っていただいたんですけど、なぜ2台じゃないんですかと言ったら、ピアノ庫の面積が取れなかったってその時おっしゃったんですね。津市の方が。それはもう致し方ないということだと思ふんですけども、ちょっと話変わるんですけども、実はこの間、6月の末に、三重音楽コンクールという三重県が一番大きなコンクールがあるんですけど、そのピアノ部門の予選というのを6月の最終土日にやってたんですけど、高校部門の途中で、ピアノの弦が断線したんですね。ぼーん、と切れちゃったんです。そうするともう審査員の方がどうでしょう、てなっちゃって、ところが幸いなことにあそこあと4台フルコンがあるので、すぐ、私、実行委員長なので審査員の方と集まって、残っているピアノを全部触って、ちょうどまい具合にスタインウェイのもう一台が良かったんで、使えるということで、15分で動かしてすぐコンクールを継続したんですけど、例えば、アルスプラザさんは1台なんですけど、例えばコンサートの折に断線した時とか、そういう問題がないとは限らないですよ。そういうので、すぐとは言わないんですけど、施設のことももう一回考えて、ピアノ庫なんかをどこかにつくれないかとかいろんなことを考えて、やはり、ピアノを複数にしてもらった方が、我々も実はコンサートをする時に、アルスプラザさん、あそこ1台しかないから、使えないよね、でリージョンに来たらもうくじ引きしたらはずれちゃったということがよくあって、文化会館は工事中で入って使えないとか、もうすごくいろんなことがあって、そういうことで、将来的にやはりそのあたりのことをアルスさんの方で考えていただければ、ありがたいなと思って。前、あの河芸の公民館のベーゼンドルファーこの間も触ったんですけど、これはもったいない、使わなければと思ったんですね。ですから、そういうこう、ちょっとあるのに使われないというのと、あつてほしい所がないというのが、文化施設のなかでございますので、そのあたりの均等化というか、みなさんが使えるようにしていただきたいということが一つと、それからあとはちょっとうれしい報告なんですけど、1月26日に郷土シリーズコンサートに私も参加させていただいた折に、人数が300ちょっとで、本当はもうちょっと入らないと駄目だったんだと思ったんですが、残念ながら久居の音楽祭とバッティングをしてしまって、お客さんがだいぶ減ったのではないかなと思ふんですが、これは致し方ないことなんですけど、その代わりに、教育委員会のお力をかりて、学校訪問3校した時に、のべで聞いてくれた生徒1,000人いたんですね。それで3月の8日だったと記憶してるんですけど、教え子の結婚式で横浜に行く時に、津新町の駅で改札通ろうと思ったら、制服着た子に声かけられて、「兼重先生

	ですか。あの、この間は西橋内中学校まで来ていただいて、僕たちに素敵な演奏会を聴かせてもらってありがとうございました。とっても感動しました。これからも頑張って演奏活動してください。」て励まされちゃったんですけど、中学生に。でも本当にそういうふうに喜んでくれるこどもたちがいたということで、この郷土シリーズもそういうふうに中学校、高校、小学生、そういうこどもたちをうまく、広まるようなそういう活動をしながら、コンサートもしていただき演劇とかをやるように、何かそういうふうに工夫していただくと、実績が、もっとプラスアルファの実績が出てくるのではないかなと思うので、また今度鳴海さんを中心に企画されるんですけど、そういうふうな活動になるように、いろいろ工夫をしていただいて、実行委員会で考えていただければなと、その2点です。
山田委員	アルスプラザのことで何かございますか。
事務局 柳原	アルスプラザのひとつ目のいただいたご意見に関してということで、ピアノの件は、以前の会議でもご指摘いただいていることであります。おっしゃっていただいたように、今現在としては物理的な制約等がありますので、すぐにどうこうできるということではないんですけども、おっしゃっていただいたようなリスクは確かに存在するということで、気付かされた部分ではございます。あともう一方で津市内に各文化ホールが複数ある中で、いわゆるコンサートに耐えうるフルコンサートグランドピアノというのも、複数の施設に設置はされております。やはり中長期的な目線にはなってくるかと思うんですけども、津市全体として考えたときに、どのような配置で考えていくべきかということを今後も考えていきたいと思っておりますので、ありがとうございました。
山田会長	うまく調整ができるようにしていただければ。 ほかにいかがでしょうか。
西山委員	いいですか、時間。
山田会長	まだ大丈夫です。
西山委員	アルスプラザさんのことで少し確認させていただきたいんですが、15番ですよね。
山田会長	はい、そうです。
西山委員	指定管理という形で、当初から始まっていまして、今回精算額の反映の金額ということで、指定管理料がずっと上がってきているんですが、いろんなことをやっていただいているのはわかっているし、上がってくるのもわかるような気がするんですが、収入と、それから支出とそれから管理と含めて、ある程度自主運営、自主事業もたくさんしていただいているので、収入もたくさんあると思うんですが、その中で上がってきている要因は何なのかなというのを教えてもらえたらなと思ってます。

山田会長	はい。 じゃあお願いします。
事務局 柳原	はい。今ご質問いただいた点について、資料で言いますと、ナンバー6の一番上の左上の資料の、指定管理料の実績の部分が参考になるのかと思うのですが、ここについては、書いてありますように、精算等を行った反映後の最終的な金額ということになっております。このなかで、令和4年までと令和5年度以降で大きく変わっているのは、下の米印に書かせていただいておりますように、その指定管理料に含めておる部分の構成が変更、追加された部分で、光熱水費の負担をそれまで、令和4年度まで市が直接負担していた部分を、途中から指定管理者が負担するという、もともとそういう仕様になっておりましたので、そこがちょっと大きく変わった部分でございます。その次の令和5年度から令和6年度というところで、最終の部分で金額が数百万増えておるというところがあります。もちろん細かい部分での収支の差というのはあるんですけども、やはり一番大きな部分では、今申し上げました光熱水費です。光熱水費というのが、第一期指定管理期間の令和6年度までは、精算の対象になってまして、実績に応じてもととある程度見込んである金額の差額を、余れば返還とかといった部分があるなかで、実際の実績の金額がこの指定管理料の当初予算にかなり反映されてきます。参考まで、令和5年度のアルスプラザの指定管理料のなかに見込まれていた光熱水費の実績としては、約2千万円でした。最終的な使用された実績額としては。令和6年度に関しては2千3百万円ということで、やはり光熱水費の金額というのが、物価高騰の影響で年々上がっている状況が現在まで続いているので、それが一番大きな影響ということにはなります。
西山委員	わかりました。なんか拍子抜けの。なんか、事業における支出とかを含めてのことなら何とかできるかなと思ったんですが、光熱水費はちょっとがっかりですけど、仕方がないですね。ありがとうございました。
山田会長	はい。他にいかがでしょうか。 では、ここの部分については、いろいろとご意見をいただいたということで、次の事項に進めさせていただきます。 では、事項書2の「令和7年度津市文化功労賞及び津市文化奨励賞」について、事務局から説明をお願いします。
事務局 渡邊	事業担当の渡邊です。 令和7年度津市文化功労賞及び津市文化奨励賞に係る表彰について説明いたします。 カラーA4判横の資料「2 令和7年度津市文化功労賞及び津市文化奨励賞について」をご覧ください、あわせて補足資料としましてA4判ホチキス留め「参考資料集」をご確認お願いいたします。 この表彰についてですが、津市文化振興条例第13条第1項の規定及び津市文化振興条例施行規則第2条第1項の規定により、文化の振興に寄与し、その業績が顕著であると認められる方に対して市長が「津市文化賞」、「津市文化功労賞」、「津市文化奨励賞」を授与して行うものとなっています。

	また、津市文化振興条例施行規則第3条の規定により、表彰は津市文化振興審議会に諮り、市長が決定することとありますことから、審議会委員の皆様には、文化振興に寄与した個人及び団体の表彰の選考をお願いしています。 例年ございます主な表彰としまして、長年の文化振興や業績が認められた個人、団体を表彰する「津市文化功労賞」と、今後一層の活躍が期待される「津市文化奨励賞」があり、それぞれ選考基準に基づきご審査をいただいております。 今年度につきましては、6月2日から8月1日までの間、募集を行い、今後、応募がありました申請につきまして整理を行う予定です。 本日までで津市文化奨励賞につきましては、3件のお問い合わせをいただいております、応募については本日時点で津市文化奨励賞が1件です。 委員のみなさまからも、ご推薦についてよろしく願いいたします。 第2回の文化振興審議会では、各賞の候補者の選考を予定しておりますので、よろしく願いいたします。 説明は以上でございます。
山田会長	はい。ありがとうございました。 ただ今、事務局から説明がありました2「令和7年度津市文化功労賞及び津市文化奨励賞について」、ご質問等がございましたらお願いします。 まだ、文化奨励賞は問い合わせや、もう書類が出てきているものもあるということで、文化功労賞の方はまだということで、これは、この文化振興審議会の委員と、スポーツ文化振興部の推薦とどちらかになって、一般公募ではないので、もし、心当たりがあるという委員の方がいらっしゃったら8月1日までですけれども、よろしく願いいたします。 よろしいでしょうか。 何かご意見はございませんか。 はい、お願いします。
伊藤委員	この選考の、応募されようとする人が自らするというのはなかなか確率低いんじゃないか。以前から参加させていただいた平成24、5年だったと思うんです。せっかくこのいろんな今までの報告でもあった各種のたくさんの事業をされているにもかかわらず、そこでの評価というのが上がってきていないという気がするんですけども、そのあたりをデータの的に、誰がどこで何をやる、入場者数がこうであったというかたちで、それが文化振興課の方で、ある種一例として蓄積した数値データの枠というのがあってもいいんじゃないかなと思ったりします。だから、誰だれの推薦、推薦以前にこういう評価された方がいますがどうされますかみたいなそういう枠もあっても、いわゆる面白いんじゃないかなと。あの、難しい顔をしてやるものでもないかなって思っております。
山田会長	今のは、文化功労賞の話ですか。
伊藤委員	そうですね。それも、両方含めての話です。

山田会長	ああそうですか ご指摘は、だからそういういろんなホールだとか、いろんな活動をされているそういう人に、もうちょっと目を配ってそこでかなり尽力している方がいたら、行政さんも文化振興課も少しフォローできたらいいねというご指摘だろうとは思いますが。 よろしいでしょうか。 まあちょっと、さらってみて、もしよろしければしていただけるといいなと思います。 ほかによろしいでしょうか。 それでは3つ目の議題の方に行きたいと思います。 事項書3「新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）について」、事務局から説明をお願いします。
事務局 中野	文化振興課の中野です。 資料3をご覧ください。 「新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）」につきましてご説明いたします。 津市には各地域に文化ホールが存在しておりまして、従来からそれぞれの施設の老朽化及び利用率の低下等が課題となっていました。 そのような中、昨年12月に国の交付金事業として、「新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）」の構想が示されたことから、当該交付金を活用してホール機能の再生と地域再生を目指すべく、ハード事業にソフト事業を加え、本年2月6日に当該交付金に係る実施計画を提出したところ、本年4月1日付けで国の交付決定がありました。 事業名につきましては「地域に活力と魅力を生み出す文化芸術活動活性化プロジェクト」となります。事業期間は令和7年度から令和11年度までの5年間で、全体の事業費は21億1,350万2千円を予定しています。 事業は、ハード事業とソフト事業にわかれておりまして、ハード事業、設備整備としまして、市民が魅力を感じる次世代に向けた多様な舞台演出が可能な施設として音響設備のデジタル化改修や舞台照明等のLED化改修を行い、ホール機能を再生します。 また、ソフト事業としては、地域住民参加型の文化芸術活動プログラムを企画立案して実施展開することで、市内各地域から文化芸術活動を活性化して市全域に広め、地域再生を目指します。 全体のスケジュールとしましては、令和8年度から令和11年度にかけて市内各ホール8施設につきまして、順次設備の機能強化改修を実施する予定であります。令和7年度には、資料にありますとおり、令和8年度に実施する拠点整備に係る設計業務を行う予定となっております。 令和9年度からは、改修が完了した施設において交付金事業として文化芸術プログラムを実施していきます。この事業では、プログラム等の企画から実施まで、地域の多様な主体が参画して進めていく仕組みを作っていく予定です。 なお、この交付金事業の対象となる施設の整備については、単純な更新ではなく、機能強化として行うもので、ソフト事業を含む事業全体を行うことで市内各地域から文化芸術活動を活性化して市全域に広

山田会長	め地域再生を目指すものとなります。 説明は以上でございます。 ありがとうございます。 ただ今、事務局から説明のありました3「新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）について」、ちょっとわかりにくかったかもしれませんが、今あるホールのいわゆる改修して音響設備のデジタル化とか、舞台照明をLED化したり、ホールをちゃんとある程度使えるようにしていくというので、施設を改修するだけではだめで、それを使ってちゃんと何か活動が行われていくというそういうことがくっついていないとお金出しませんよという、そういう仕組みみたいなんですね。ということで、いろいろこう一緒に活動も盛んになるということが求められている、ということだそうです。 何かご質問等がございましたらお願いします。 お願いします。
西山委員	津市の文化ホールは10箇所ありますけれども、新しくできたのが美杉と久居になってきますけれども、それ以外のホールに関して、これまでの考え方というのは、文化ホールとしての主要なものは3か所だったと思うんですが、それ以外のものに関しては、ホールというよりも普通の施設としての維持をしていこうという形だったと思うんですけれども、そのなかには、稼働実績が年に数回というところもたくさんありますけれども、そういう例えば年に数回のところの稼働に関するところも含めて、LEDは欲しいですけれども、それだけの、申し訳ないですけれども、対価が求められるのかという、今後の展開が見込まれているのかというのは少し不透明なところがある気がするんですが、そのあたりはどうなのでしょう。 稼働悪いところがありますよね、すごく。
山田会長 栗本課長	はい、お願いします。 はい、文化振興課長です。 おっしゃるように、確かに利用率が一番低いところだと15パーセント程度というところもありますけれども、そこにも今回の改修の対象にはしておるんですけれども、ソフト事業も今後活発にやっていきたいと考えておりまして、3種類のソフト事業を予定しております。市民の方に活動といいますか、参加していただきながら、まずはそこを盛り上げていく仕組みづくりを今文化振興課でもしておるところなんですか、そちらで利用率を上げていくように進めていく予定です。
西山委員	使っていくということは、たぶん必要なことなので、使っていけるようにしていただきたいんですけれども、やはり、昔からある施設なので、結構地域のみなさんの思い入れが強く、あんた関係ないのに使っとるんかみたいなところもやっぱりあって、過去に。地域外の人を使うと、ちょっとなんでそんなん使うんやみたいな話が出てくるときには、すごい使いにくいところがあったんです。そういう一体化、津市ですので、一体化の醸成というものを含めて考えていくのに、ある程度大きな目標で、例えばホールを津市のホールとして使うために

	地域の皆さん以外の方も含めて、この津市としての使い方をしていきますというある程度大きなテーマを持たせたいという進め方ではないと、受け入れがなかなか難しいなと思うところがあるので、せっかく直すのであれば、そこも含めて、地域の皆さんを尊重しながら津市としての施設として使っていくという形をとらないと、進めていくにくいんじゃないかなという感じがしました。せっかくお金をかけるので、できるだけみなさんが使えるように、気持ちよく使えるようなかたちで、していただけると嬉しいなと思いますので、よろしくお願いします。 以上です。
山田会長	せっかくですので、そうやって単に箱物を改修して、ちゃんと使えるようにするというだけではなくて、実際にそれが使えるような状況と言いますか、そういうのをつくりだしていくということについて、ちょっと具体的にはどんなことを展望しながら、そこら辺を考えていらっしゃるのかというのをちょっと説明していただくといいかなと思います。
栗本課長	すみません。説明不足で。 まず地域の方を中心に、地域ごとのホールを使っていただきたいというのは大前提としてありまして、7月からですが、各地域に職員が入っていきながら、まだ入っていない地域ももちろんあるんですが、文化協会さんや地域の方とお話をしながら、地域の職員と話をしながら、どういったところへお話をさせていただくのがいいかというのを聞きながら進め始めたところです。 西山委員おっしゃったように、その地域だけにこだわるのではなくて、地域の方のご意見をまずは尊重したいと思っていますが、その他の地域の方が入っていただくというのもまた、いろんな文化が交流するということで、活発になるということも考えられますので、そこも仕組みとしては今考えております。ですので、まずは、地域に入って地域の方のご意見を尊重しながら、他の地域の方の参加も得ながら、いろんな主体が入ることで魅力を増して、文化ホールの活用につながっていくように、延いては地域創生につながるというふうに、目標としてやっていきたいと考えております。
西山委員	思いはわかりました。 反対に言えば、文化ホールとして指定されているのが、リージョンプラザと、白山と、安濃だと思います。その上にアルスプラザが入ってきます。4つのものがどれだけ、どこまでこの同じような修繕ではなく、プラスアルファの修繕も必要なんではないかと考えています。そのうえで、先ほど兼重先生が言われていたように、この4つのホールを一体化しながらいろんな事業を展開していくことが必要だと思います。そうしていかないと、ここではやるけれども、あそこまで行くのは無理やけれども、ここでやってくれるんだったら行こうとか、そういう地域の方の希望にも応えられるんじゃないかなと考えています。そこも含めて、考えていただきたいと思います。 それで、デジタル化これも必要なことだし、LED化も必要なことだと思っていますので、これはもう蛍光灯が本当に寿命が過ぎて、

	何も部品がないみたいなどころもあるみたいですから、早いうちにしないと、この照明に関してはそのうちエンドラインが見えてきているような気がするので、早いうちに進めていただけるような状況から進めていただきたいなと思っていますし、突発的に状況が悪くなった場合の、入れ替えをしながらというのも考えていただけているということだと思いますかね。
栗本課長	まず、今回の改修が蛍光灯の製造停止のために行うというよりは、ホールの機能をアップさせるための改修と考えていまして、それ以外にもおっしゃるようにＬＥＤ化についても考えていかなくてはいけませんし、そこは全庁的な動きの中でも動いていかなくてはいけないなと思っています。 古いままで、突発的な対応という部分で、すぐにお応えできる材料を今もっておりませんでして、申し訳ありません。
西山委員	最終的には舞台の上で演舞しているものは、舞台の照明であり反響板であり、危険な中で演技をしています。その流れの舞台の管理というのはある程度きちんとしていただかないといけないと思いますし、そのうえで、文化ホールとしての名前を挙げていらっしゃるホールに関しての、これ以外の、この金額の中でどこまでのことができるのかわかりませんが、多分、これ以外の金額も含まれてくると思いますので、これはこれで進めていただきますけれども、やはりホールの整備というものは日頃からの状況を確認をしていただきなら、安心安全に使えるホールにしていだきたいなと思っていますので、それだけお願いしておきます。
勢力部長	よろしいでしょうか。
山田会長	はい。
勢力部長	第２世代交付金につきましての、４月からの我々の考え方というか、今、西山委員がおっしゃっていただいたことにも関係してくると思うんですけれども、国の交付金の方では地域創生というのが目的ですので、ホールを地域のために活用していくというのが大前提なんですけれども、委員おっしゃるように津市のホール、１０のホールがありまして、ホールそれぞれに位置付けがありますので、文化ホールと、文化創造ホールと、地域ホールと、その他ホールというのがありまして、令和８年度にこの音響施設とＬＥＤ化をするのは、美里と芸濃のホールということで、これは地域ホールということで、先ほど課長も言いましたけれども、美里が利用率が１４．５パーセント、１５パーセント前後。それから芸濃も２０パーセントか３０パーセントと低いなかで、それだけのお金をかけてやる意味があるのか問う議論も当然ございました。そのなかで、とにかく地域のホールを地域のために使い倒すんだというそういった考え方で、おっしゃられるように、音響施設とかＬＥＤ化だけでなく、美里ですとすごい雨漏りがしています。それで、美里も芸濃につきましても天井が特定天井ということで、大震災などがあつたときに崩れる恐れがあるということで、現在、法には違反してないんですけれども、この機会に直した方がいいということで、今回の国の第２世代交付金と併せて、これは市単独の予

兼重副会長	算も含めながらそういった吊り天井を改修する、あるいは雨漏りを屋上全面塗装して、雨漏りを改善するといったこともしながら、地域のホールを再生させていくというそういった目的もございます。そういったなかで、先ほど兼重副会長さんがおっしゃってみえたように、例えば高校生とかの今ダンスが結構流行ってきたりとか、音楽で感動したというそういった声を聞きますと、その地域で例えば高校生、中学生が何か演舞なり演奏をすると地域のかたがそこへ観に行ったりして、あそこのこどもが出るで私も行くわ、と、その前に自分らもちょっと何か発表しようかとか、そういう地域がそのホールを必要として活用していけば、その１５パーセントが２０パーセント、３０パーセントになって、将来的にはもっと高みを目指していくべきだと思うんですけども、その地域のためのホールとして使っていただく、それぞれできてからかなりの年月が経ちますので、他のホールもそういうふうにはＬＥＤ化していくにあたりましては、他の不具合とかも全部今調査しておりまして、それがたくさん予算がかかることですので、どこまで市の財源で賄えるかという課題はあるんですけども、それぞれのホールに関しまして、どういうふうにするかを再生させていくかということを今後この５年間で、せつかく国の予算が２分の１ももらえるということですので、ただ今回の参院選で自民党が少数与党になってしまいますと、この交付金が確約されるのかという心配もあるんですけども、それは昨日の市長が定例記者会見で、国に対してそういった苦言を呈しておったこともありますことから、こういったことが必ず地方創生のための交付金というのはいただくことを前提に、事業を展開していくということですので、いろいろご心配おかけしておると思いますが、それぞれみなさまの得意分野、それぞれのお力で、津市の１０あるホールを活性化させていただいて、地方創生につなげていただきますようにご理解とご協力を賜りたいというふうに考えております。 以上でございます。 時間も迫りましたので、一言。 文化芸術をやられる方いろいろな活動をされる地域のお祭りだとか、いろんなことをやられている方は、やっぱり夢があって動こうとするんですね。 その夢っていうのは何かというと、こういうことやりたいよね、こうなるといいよねというのは、やっぱりソフトの部分なんです。ですけどまずは、ハードの部分がこれがないとできないよ、ここにこのハードの部分をやっても、多分この音響設備では効果がないよねとかいろいろなことがある。それからアクセスの問題は、これは一番気になるところで、三重大学のオーケストラが、安濃のホールを使っていくと安くできるのでそこでホールでやるっていうんで、チラシを持ってきたんですね。それを見て、え、これ三重交通のバスの時間を調べたのかと聞きました。これ僕調べたけど安濃町の方に行ったら炎天下１時間外で立ってなきゃだめだとかね。バスの時間を合わせて開演時間を取りなさい、そして、終わる時間をうまく調整してちょっと短くても長くてもいいから、終わって１５分くらいでバスが出るようなところをちゃんと考えてやりなさいと指導したことがあるんですけど、やはりホールに個性がありますので、そのあたり、文化プログラムというのは、何か企画してコンサートなり演劇をやってお客さんをお招き
--------------	--

	というのではなくて、市民団体の方がすごく困っているのは練習場がないというのはすごく困っているんですね。そういう活用もやっぱり文化芸術プログラムの一つだとしてやっていただいて、すごく安いお金でやって使用率というんですか、パーセンテージを上げていくということを、そこも考え合わせの上でこれを企画していただくと、すごく効果が上がってくるんじゃないかなというふうに今お話を聞いて思いましたので、またご検討ください。
勢力部長	ありがとうございます。
山田会長	はい。
渡瀬委員	すいません。 楽屋の方なんですけれども、トイレがですね、洋式のトイレに全部してほしいという。ドレスが汚れるので。狭いのと。そこと、洋式でも便座が低いですね。あんまり低いとかなりドレスが汚れちゃうので、トイレを大事にして、改修するときはそのところをちょっとしてほしいなと思います。それから、和式はいらないので、洋式に全部していただいて、和式はドレスが汚れるので、洋式で汚れないようにお願いしたいなと思ってますので、改修するときは必ずよろしく願いいたします。
山田会長	では、どうぞ。
池山委員	令和9年度の予定の中に、一志農村環境改善センターが含まれておるんですけれども、これは今言われた一般の文化センターとかホールとかそういった位置づけになっているんですかね。
勢力部長	地域ホールの位置づけになっています。
池山委員	これ、非常に扱いにくい。例えば改善センターを借りようとする、高岡公民館に申し入れて、どうのこうのとせないかんです。そこらへんは、我々は改善センターに多目的ホールというのがありまして、そこを借用するときにはそこへ申し込めばいいと思うんですけど、実は高岡公民館に申し入れて、という話なんです。そこらへん非常に流れが悪いような気がするんですけれども。それいかがなんでしょうかね。
今井次長	よろしいですか。
山田会長	はい。
今井次長	複合施設、もともと一志農村環境改善センターという建物があるんですけれども、その中に我々が管理する文化ホールもあり、一方ではまた公民館もあるという複合施設になっているので、そういった手続き的にややこしい部分があるのかもしれませんが。ただ、私もまた一志の方にもうかがって話を聞かせていただくので、そういうお声があったので改善する余地はないかという話はさせていただこうと思います。

池山委員	このLEDの工事とか説明会、そういう改修工事の内容は改善センターの人たちと相談していただいていこうということによろしいですか。
今井次長	そうなります。
山田会長	ほかにいかがでしょうか。 どうぞ。
伊藤委員	私の意見で結構軽くて、よその審議会委員さんから出ないことで大変恐縮なんです、河芸のホール、去年、一昨年ぐらいから大規模な改修工事をしていただきました。確か建築して47年ぐらい経っていると思うんです。なぜかというところの第1回目成人式を私迎えまして、今年67歳です。その後、リージョンは2年くらい遅れてからできてと思うんです。私は合併の時に市役所の6階でしたか真ん中の吹き抜けの所の緑化の絵を描いてくれと言われて採用されませんでしたけれども、そういう覚えがあつて。この市役所自体もかなり古くて原発だったら必ず建て替えなきゃならないだろうということです。それで、河芸の場合、残念なのは自主事業ができないというのは非常に情けないなと。いわゆる公民館もね。それで、兼重先生おっしゃっていただきましたけれど、なぜかしら、仏があるんやけど、魂と仏はあるけれども会館はいつ壊れるかわからない。だけど3階は備蓄倉庫になぜかいつの間になくなってしまって、1階と2階とあとホールだけという。それと別棟で創造館、創作室と陶芸という建物がある。その創造館陶芸室というのは、もう取り合いです。いわゆる一軒家の部屋なものですから、コーラスであるとか音楽であるとか太鼓の練習に非常にいいと。私たちもそこで、私はそこでドラムをやらしてもってますけれど、それ以外、一般の方々も平日であったりしても利用される方があります。それでもって、ホールに関しては常に換気のためにドアが開いてて、のぞくと寂しいなという気持ちです。あと、大変高価であると評価されるピアノが、なぜかしらホールの下手にシートがかかって置かれているという状況は以前からおかしいと思いながら、いろいろ意見をさせていただいて、せめて、それでも常に音を鳴らしましょうというボランティアの方が弾きにきていただいたりしているんですけれども、そのあたり私が考えたのは、総合文化センターにもうトレードで出したらどうやということ、それで、そういうハチャメチャな意見を言ったこともあるんですが、なにせ維持管理が大変で、そういったところの矛盾点であるとか、もっと自主事業的にもっと、アルスプラザさんはもういろんな意味でイベントに河芸で使っていただいたりとか、非常に努力していただいているというのは重々承知なんです、もう少し、公民館側からの自主的な動きというのができれば、当然私、文化協会にも入らせていただいていますので、文化祭であったりとか、私は文化協会の役員ですけども、そこから出向で河芸のフェスタの実行委員に行っておるものですから、文化協会の仕事あまりできてないんですけれども、そういったところで、何かしらもうちょっとせつかく耐震的に問題ないとされた建物であつて、そこを使えるように、もっとラフに使えるようにということにおいては、もう少々中央公民館の枝先みたいな格好にされずに、もう少々

山田会長	今の文化振興課との直接ラインでのやりとりがあってもよろしいんじゃないかなというのが、まず、私の意見でございます。 それともうひとつ。これは完全な余談ですけども、なぜかしら今年から亀山でジャズフェスティバルが始まってしまいます。それで、実行委員に引き込まれてしましまして、会場は関中学校、それから道の駅、私はサンシャインパークと商工会議所、それと文化会館の駐車場。結構地域を全部いかに施設があるならば利用してしまえという、そういう発想がなかなか面白いな、と私はサンシャインパークで9月の末に実施いたしますけれども、そういうのって津市にあったかなって、なかなか閉塞的なところが今企画させていただいてちょっと思いました。 以上です。 どうこうしてくれということではないんですけども。 今のお話はですから、ひとつは改めて公民館とかどういうこと で、文化振興課と公民館、教育委員会との連携のなかでの改めてこれも活性化させていけないといけないというか、こういうことを改めて進めないといけないなというご意見だろうと思いますし、または、こういうプロジェクトで実際に使うという活動を進めていく時にいろいろアクティブにいろいろ提案してねというご意見なんだろうと思います。 ほかにございますでしょうか。 せっかくの機会なのでこのことにより、津市の文化の動きが活性化されるといいなというふうに思っています。 それでは、大体この議題が終わってきまして、よろしいでしょうか。 そうしましたら、最後ですね、その他というのはございませんが、何か事務局から連絡事項とかありましたらお願いします。
栗本課長	次回の開催予定ですが、本年9月上旬から中旬に津市文化奨励賞及び津市文化功労賞の選考をお願いしたいと考えております。開催日程等につきましては、山田会長と調整の上、ご案内させていただきますのでよろしくお願いいたします。 以上でございます。
山田会長	ただ今、事務局から今後の審議会開催予定について説明がありましたのでよろしくお願いします。 委員の皆さんから、御意見、質問等、他に何かございませんでしょうか。
山田会長	それではこれにて会議を終了いたします。 あらためまして、円滑な会議運営に御協力いただきありがとうございました。 それでは事務局にお返しします。
栗本課長	本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございました。以上をもちまして令和7年度第1回津市文化振興審議会を終了させていただきます。 どうぞ、気をつけてお帰りください。

